治験・製造販売後臨床試験開始までの流れ

<新規治験の窓口>

臨床研究センター 治験管理室(責任者:吉田) 電話番号:06-6929-3269

E-mail: tadam-yoshida@osakacity-hp.or.jp 要件調査:「当院の実施体制」をご参照いただき、ご不明な点は上記窓口までお問い合わせください。 「新規研究ヒアリングまでの手順」参照 -35日 ヒアリング資料提出(期限:ヒアリング実施日の7日前) 「治験手続き要領」参照 -28日 ヒアリング実施期限 「新規研究ヒアリング後の手順」参照 - 14日 申請資料提出期限 IRB 委員、責任医師、担当CRC、治験事務局への配布資料(30部)提出日 一8日 治験審査委員会開催日(定例:毎月第3金曜日(4、8月除く) 0日 契約締結・治験開始(治験審査委員会開催日の翌月1日) スタートアップミーティング・治験薬・資材搬入

症例エントリー